

令和8年11月16日より **西海市** で運用開始

電子保証のご案内

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net 保証」を利用し保証申込まいただくこと

対象案件

令和8年11月16日以降に西海市と契約する
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み

当社

インターネット保証サービス **eNet 保証**

2 電子証書・認証キー※
(保証契約締結後に表示)



保証契約番号
認証キー

※発注者がD-Sure(発注者用保証確認サービス)において
電子証書を閲覧するために必要となる暗証番号

D-Sure

(発注者用保証確認サービス)



日本電子認証(株)



お客様



1 保証申込 (e-Net保証にて)

3 電子証書・認証キー登録のお知らせ

4 電子証書の確認・
認証キーの取得

Access

5 保証契約番号・認証キー
(認証キー等のお知らせ)



保証契約番号
認証キー

西海市



6 電子証書の閲覧

Access



保証契約番号
認証キー

Q&A

Q

電子保証を利用するには
どのような手続きが必要ですか。

A

e-Net保証のID登録が必要になります。

未登録の場合はお早めに登録をお願い
いたします。

すでにID登録がお済みの場合は、新たな
手続きは不要です。

Q

全ての保証証書が電子保証の
対象となりますか。

A

対象は以下のとおりとなります。

- ・前払金保証
- ・中間前払金保証
- ・契約保証

Q

西海市における
電子保証の対象案件を
教えてください。

A

令和8年11月16日以降に西海市と契約する
(工事・建設コンサルタント業務)が
対象となります。

Q

西海市における
認証キーの提出方法を
教えてください。

A

電子メールでご提出となります。
送付先は以下のとおりです。

総務部総務課契約検査班
keiyaku@city.saikai.lg.jp

※前払金及び中間前払金の請求書については
従来どおり書面による提出が必要です。

Q

保証証書以外の書類も
電子化されますか。

A

「保証料計算書」または「保証料領収証」を
電子交付いたします。



お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



1 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証 検索



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

2 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を
クリックしログイン画面へ



ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



2

お申込の流れ (STEP3,4)

STEP 3

電子証書の内容を確認

③ 該当する保証契約番号をクリック

この画面は、印刷・保存が可能です。

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出

④ 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード



電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ

「保証確認サービス (D-Sure)」で電子証書を閲覧するための「認証キー」等は、以下のとおりとなります。

区分	前払金保証
保証契約番号	2070004426
認証キー	XXXXXXXXXX
工事名	〇〇道路改良工事
発注者	長崎市長
保証機関	西日本建設業保証株式会社

【お客様へのお問い合わせ】
次の方法で当該PDFファイルを発注者様にご提出ください。
①電子契約システムへの登録 (アップロード) 又は ②電子メールに添付して送信

【発注者様へのお問い合わせ】
「保証確認サービス (D-Sure)」にログインし、上記の「保証契約番号」と「認証キー」を入力の上、電子証書を閲覧ください。

西日本建設業保証株式会社

【重要】 当該PDFファイルを「発注者」へご提出ください

※STEP3で保存したファイルを誤ってご提出しないようご注意ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を閲覧します。

発注者が電子証書を閲覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。
ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。